

* 本資料はあくまでも議会運営委員会での説明用補足資料です。議会における議決は議案書の記載事項で行われるもので、本資料の内容で議決を得るものではありません。

令和6年 第3回海老名市議会定例会

概要資料



広がる、深まる、繋がりの輪



総社市との包括連携協定締結



東大阪市との連携協定締結

【会期日程】

令和6年第3回海老名市議会定例会 会期日程(案)

会期35日間

月 日	曜日	種別	内 容	開議時刻
8月27日	火	本会議	開会、諸報告、議案審議、委員会付託	午前9時30分
9月 2日	月	本会議	議案審議、委員会付託	午前9時00分
9月 6日	金	委員会	総務常任委員会 予算決算常任委員会総務分科会 (補正予算)	同
9月 9日	月	委員会	文教社会常任委員会 予算決算常任委員会文教社会分科会 (補正予算)	同
9月10日	火	委員会	経済建設常任委員会 予算決算常任委員会経済建設分科会 (補正予算)	同
9月12日	木	本会議	市政に関する一般質問	同
9月13日	金	本会議	市政に関する一般質問	同
9月17日	火	本会議	市政に関する一般質問	同
9月19日	木	委員会	予算決算常任委員会総務分科会 (決算審査)	同
9月20日	金	委員会	予算決算常任委員会文教社会分科会 (決算審査)	同
9月24日	火	委員会	予算決算常任委員会経済建設分科会 (決算審査)	同
9月26日	木	委員会	予算決算常任委員会	同
9月30日	月	本会議	委員会報告、議案審議、閉会	午前9時30分

【案件一覧】

■ 日程 25件			
報告 2件			頁
1	報告第6号	継続費精算報告について ((仮称) 上郷河原口線整備事業費 (アプローチ部))	3
2	報告第7号	令和5年度決算に基づく健全化判断比率等について	4

条例 6 件			頁
3	議案第43号	海老名市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の全部改正について	5
4	議案第44号	海老名市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の全部改正について	6
5	議案第45号	海老名市手数料条例の一部改正について	7
6	議案第46号	海老名市地域包括支援センターの職員等に関する基準を定める条例の一部改正について	8
7	議案第47号	海老名市空き家及び空き地の適正管理に関する条例の一部改正について	9
8	議案第48号	海老名市農業委員会委員及び海老名市農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の一部改正について	10
契約 2 件			頁
9	議案第49号	物品の取得について（令和6年度教育用タブレット端末等）	11
10	議案第50号	工事請負契約の変更について（海老名市消防署南分署建設工事（建築））	12
市道 1 件			頁
11	議案第51号	市道の路線認定について（市道2772号線）	13
財産等 1 件			頁
12	議案第52号	令和5年度海老名市公共下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	14
人事 2 件			頁
13	議案第53号	海老名市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて（清田 全志氏）	15
14	議案第54号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて（二見 隆江氏）	15
補正予算 5 件			頁
15	議案第55号	令和6年度海老名市一般会計補正予算（第4号）	16
16	議案第56号	令和6年度海老名市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）	22
17	議案第57号	令和6年度海老名市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）	23
18	議案第58号	令和6年度海老名市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）	24
19	議案第59号	令和6年度海老名市公共下水道事業会計補正予算（第1号）	24
決算 6 件			
20	認定第1号	令和5年度海老名市一般会計歳入歳出決算認定について	別冊
21	認定第2号	令和5年度海老名市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	
22	認定第3号	令和5年度海老名市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	
23	認定第4号	令和5年度海老名市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について	
24	認定第5号	令和5年度海老名市公共用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算認定について	
25	認定第6号	令和5年度海老名市公共下水道事業会計決算認定について	

【報告 2件】

1 報告第6号 継続費精算報告について（（仮称）上郷河原口線
整備事業費（アプローチ部））

【趣 旨】

令和5年度海老名市一般会計継続費精算報告書を調製したので、地方自治法
施行令第145条第2項の規定により報告するもの

【内 容】

8款2項 （仮称）上郷河原口線整備事業費（アプローチ部）

1 （仮称）上郷河原口線整備事業費（アプローチ部）

（令和2年度から令和5年度までの4か年継続事業）

全体計画の年割額（合計額）①	2,126,000,000円
実績の支出済額（合計額）②	1,794,318,900円
財源内訳 国県支出金	720,341,000円
地方債	1,064,100,000円
その他	0円
一般財源	9,877,900円
年割額①と支出済額②の差	331,681,100円

イメージ図



2 報告第7号 令和5年度決算に基づく健全化判断比率等について

【趣 旨】

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の規定により、「財政の健全性」を判断するため、令和5年度決算に基づく「健全化判断比率」として、以下の4つの指標で数値化し、監査委員の意見を付けて報告するもの

また、公営企業の「経営の健全性」を判断するため、「資金不足比率」として数値化し、監査委員の意見を付けて報告するもの

【健全化判断比率】

項 目	《早期健全化基準》	(5年度)	(4年度)	(3年度)
1 実質赤字比率	《11.89%》	—	—	—
2 連結実質赤字比率	《16.89%》	—	—	—
3 実質公債費比率	《25.0 %》	5.2%	4.6%	3.7%
4 将来負担比率	《350.0 %》	30.2%	28.2%	28.7%

【資金不足比率】

公共下水道事業会計	《経営健全化基準》	(5年度)	(4年度)	(3年度)
1 資金不足比率	《20.0 %》	—	—	—

※ 赤字額及び資金不足額がないため、実質赤字比率、連結実質赤字比率及び資金不足比率は算定されず、「—」となっている。

※ 実質公債費比率は前年度に比べ0.6ポイント増加、将来負担比率は前年度に比べ2.0ポイント増加している。

※ 実質公債費比率の増加は、元利償還金が増加したことなどによるもの

※ 将来負担比率の増加は、標準財政規模が増加した一方で、適債事業に対して必要な借入れを行ったことなどによるもの

【結 論】

いずれの比率も国が定めた早期健全化基準、経営健全化基準を大きく下回っており、本市の財政の健全性及び経営の健全性は、財政健全化法上、問題はないこととなった。

【条例 6件】

3 議案第43号 海老名市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の全部改正について

【改正理由】

現条例は基準府令の内容を引き写したものとなっているが、その性質上、市の裁量の及ばないものであることから、基準府令引用型の条例に改正を行いたいもの

【主な改正概要】

現条例を見直し、基準府令引用型の条例に全部改正を行う。

※全部改正の概要

第1条（趣旨）

子ども・子育て支援法に基づき、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定めるものとする。

第2条（特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準）

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準は、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準（平成26年内閣府令第39号）に定める基準をもって、その基準とする。

（参考 ～現条例の条文構成～）

第1章 総則（第1条—第3条）

第2章 特定教育・保育施設の運営に関する基準

第1節 利用定員に関する基準（第4条）

第2節 運営に関する基準（第5条—第34条）

第3節 特例施設型給付費に関する基準（第35条・第36条）

第3章 特定地域型保育事業者の運営に関する基準

第1節 利用定員に関する基準（第37条）

第2節 運営に関する基準（第38条—第50条）

第3節 特例地域型保育給付費に関する基準（第51条・第52条）

第4章 雑則（第53条）

【附 則】 施行期日：公布の日

4 議案第44号 海老名市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の全部改正について

【改正理由】

現条例は基準府令の内容を引き写したものとなっているが、その性質上、市の裁量の及ばないものであることから、基準府令引用型の条例に改正を行いたいもの

【主な改正概要】

現条例を見直し、基準府令引用型の条例に全部改正を行う。

※全部改正の概要

第1条（趣旨）

この条例は、児童福祉法に基づき、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定めるものとする。

第2条（家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準）

家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準は、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準（平成26年厚生労働省令第61号）に定める基準をもって、その基準とする。

（参考 ～現条例の条文構成～）

第1章 総則（第1条—第22条）

第2章 家庭的保育事業（第23条—第27条）

第3章 小規模保育事業（第28条—第37条）

第4章 居宅訪問型保育事業（第38条—第42条）

第5章 事業所内保育事業（第43条—第49条）

第6章 雑則（第50条）

【関連事項】

現条例からの改正点として、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準及び家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部を改正する内閣府令の施行により、保育所、小規模保育事業所及び事業所内保育事業所における保育士・従事者の配置基準の見直しが行われており、本改正により反映される。

種 別	現 行	改正後
満3歳以上4歳未満の児童	おおむね20人につき1人以上	おおむね15人につき1人以上
満4歳以上の児童	おおむね30人につき1人以上	おおむね25人につき1人以上

【附 則】 施行期日：公布の日

5 議案第45号 海老名市手数料条例の一部改正について

【改正理由】

マンションの管理の適正化の推進に関する法律に基づく「海老名市マンション管理適正化推進計画」に係る市内分譲マンションの維持管理の適正化に向けた取組の一環として、管理組合が作成した管理計画の認定制度を開始する。

これに伴い、管理計画の認定にあたって書類等の審査を行うことから、事務手数料を徴収したいもの

【改正内容】

条例第2条第1項に、新たに第24号を加え、マンション管理計画の認定制度に係る事務に関する手数料を定める。

(追加内容の一覧)

認定申請区分・審査内容		手数料	備考	
新規	基礎額	2,000円		
	加算額	1,000円	追加の長期修繕計画1本につき	
更新	基礎額	24,000円		
	加算額	8,000円	追加の長期修繕計画1本につき	
変更	管理規約	基礎額	6,000円	
		加算額	2,500円	追加の管理規約1本につき
	長期修繕計画	基礎額	9,000円	
		加算額	7,500円	追加の長期修繕計画1本につき
	その他	基礎額	5,000円	
		加算額	2,500円	追加の管理組合につき

※ なお、新規申請においては、公益財団法人マンション管理センターの事前確認を必須とする予定であり、この事前確認にはシステム利用料や確認費用として、約2万円の費用負担が発生するため、本件の新規申請手数料は更新・変更申請手数料より安価な設定となっている。

【附 則】 施行期日：令和6年10月1日

6 議案第46号 海老名市地域包括支援センターの職員等に関する基準を定める条例の一部改正について

【改正理由】

介護保険法施行規則の一部改正に伴い、地域包括支援センターの職員配置基準が柔軟化されたため、当該条例について所要の改正を行いたいもの

【主な改正概要】

(1) 常勤換算方法による職員の配置

一つの地域包括支援センターが担当する区域における第1号被保険者が、おおむね3,000人以上6,000人未満ごとに3職種（保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員）を、専従・常勤の職員として各1名配置することを原則としつつも、介護保険運営協議会が必要と認める場合には、常勤換算方法による職員配置を可能とする。

例) 常勤職員が勤務すべき時間が週40時間（常勤換算数1）の場合

非常勤職員の勤務時間 週24時間＝常勤換算数 0.6…①

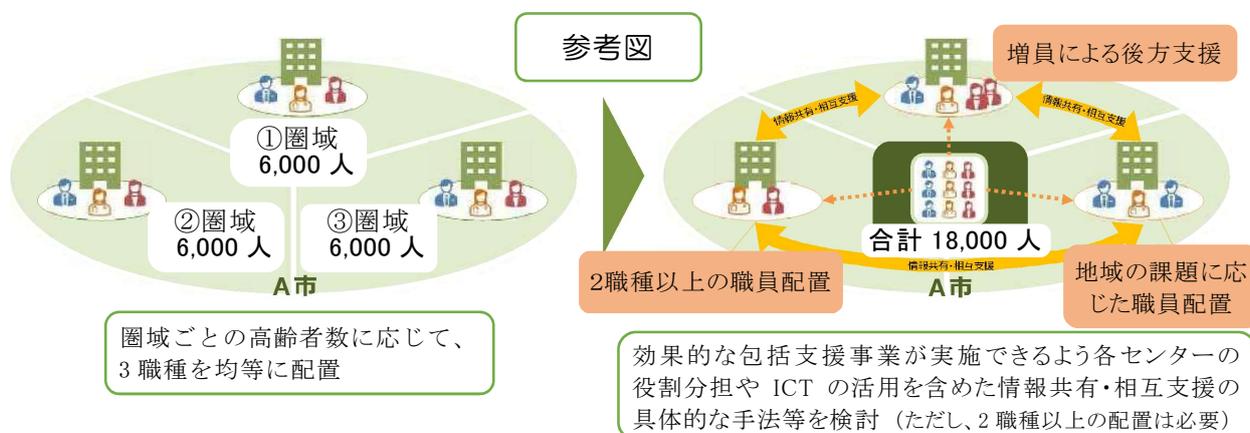
週16時間＝常勤換算数 0.4…②

①0.6+②0.4＝1により常勤換算方法による配置を認める。

(2) 複数圏域の高齢者数の合算による所定職種の配置

介護保険運営協議会が認める場合に、複数の地域包括支援センターが担当するそれぞれの区域における第1号被保険者の合計数に応じた数の職員を個々の地域包括支援センターに振り分けて配置することを可能とする。

ただし、この場合において個々の地域包括支援センターには2職種以上の職員の配置を必要とする。



(3) その他、文言修正

【附 則】 施行期日：令和6年10月1日

7 議案第47号 海老名市空き家及び空き地の適正管理に関する 条例の一部改正について

【改正理由】

更なる空家等対策の推進のため、空家等対策の推進に関する特別措置法が改正され、危険な状態にある空家等（特定空家等）の前段にあたる「管理不全空家等」を新たに定義し、助言・指導等の法的措置の対象を拡充する対応を行ったことに伴い、条例で対応していた「管理不全な状態にある空き家」への措置について法に基づいて対応が可能となったことから、法との整合を図るため条例の一部改正を行いたいもの

【主な改正概要】

- (1) 題名及び条文中の「空き家」を法令と同じ「空家等」に改める。
- (2) 「空家等」は法で対応可となったため、助言又は指導、代執行等の措置対象を「空き地」のみとする。なお、緊急安全代行措置は法に代わる規定が存在しないことから規定を残す。
- (3) その他、文言整理等を行う。

(主な改正内容 抜粋)

改正条文	改正後	改正前
第1条（目的）	～空家等及び空き地 _____～	～ <u>空き家</u> 及び空き地（以下「 <u>空き家等</u> 」 <u>という。</u> ）～
第2条（定義）	空家等 空家等対策の推進に関する特別措置法第2条第1項に規定する空家等をいう。	空き家 現に人が使用していない建築物又はこれに附属する工作物であつて常時無人の状態にあるもの及びその敷地をいう。～
第5条（調査）	条例の施行のために必要な範囲において、規則に定める方法により、 <u>空き地</u> の実態調査を行うことができる。	条例の施行のために必要な範囲において、規則に定める方法により、 <u>空き家等</u> の実態調査を行うことができる。
第6条（助言又は指導）	市長は、 <u>空き地</u> が管理不全な状態であると認めるときは、所有者等に対し、～必要な措置を講ずるよう助言又は指導をすることができる。	市長は、 <u>空き家等</u> が管理不全な状態であると認めるときは、所有者等に対し、必要な措置を講ずるよう助言又は指導をすることができる。
第10条（緊急安全代行措置）	市長は、 <u>次に掲げる措置</u> を行った場合において、当該危険を回避するために必要と認める最低限度の措置を講ずることができる。 <u>(1)法第13条第1項の指導</u> ※ <u>(2)法第22条第1項の助言又は指導</u> ※ <u>(3)第6条第1項の助言又は指導</u>	市長は、 <u>助言又は指導</u> を行った場合において危険を回避するために必要と認める最低限度の措置を講ずることができる。

※法第13条（適切な管理が行われていない空家等の所有者等に対する措置）

※法第22条（特定空家等の所有者に対する措置）

【附 則】 施行期日：公布の日

8 議案第48号 海老名市農業委員会委員及び海老名市農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の一部改正について

【改正理由】

農業委員会等に関する法律施行令第8条に基づく農地利用最適化推進委員の定数の基準は、農業委員会の区域内の農地面積のha数を百で除して得た数（一未満の端数を生じたときは、一に切り上げる。）以下とされており、現任の推進委員（任期：令和7年3月31日まで）の募集・選考を行う前は、農地面積が509haであったため、令和4年4月1日に本条例の規定どおり6人を委嘱しているが、次期推進委員（任期：令和7年4月1日～令和10年3月31日）について、令和6年3月農水省公表の本市農地面積である478haを基準に当てはめると、定数の上限は5人となるため、本条例における定数を5人に改めたいもの

【改正概要】

第2条中「6人」を「5人」に改める。

（計算根拠）

○前回令和4年4月1日基準時点 $509\text{ha} \div 100 = 5.09\text{人} \approx 6\text{人}$

○次期令和7年4月1日基準時点 $478\text{ha} \div 100 = 4.78\text{人} \approx \underline{5\text{人}}$

（※一未満の端数を生じたときは、一に切り上げる。）

（新旧対照表）

改正後	改正前
(海老名市農地利用最適化推進委員の定数) 第2条 農業委員会等に関する法律第18条 第2項の規定により、海老名市農地利用最適化推進委員の定数は、 <u>5人</u> とする。	(海老名市農地利用最適化推進委員の定数) 第2条 農業委員会等に関する法律第18条 第2項の規定により、海老名市農地利用最適化推進委員の定数は、 <u>6人</u> とする。

【附 則】 施行期日：令和7年4月1日

【契約 2件】

9 議案第49号 物品の取得について（令和6年度教育用タブレット端末等）

【趣 旨】

令和6年度教育用タブレット端末等の取得について、次のとおり契約を締結するため、海老名市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるもの

【概 要】

- 1 契約の目的 令和6年度教育用タブレット端末等購入
- 2 契約の方法 条件付一般競争入札による契約
- 3 契約金額 34,727,000円（税込み）
- 4 契約期間 本契約締結日から令和6年12月31日まで
- 5 契約の相手方 神奈川県横浜市中区山下町198番地
東日本電信電話株式会社
執行役員 神奈川事業部長 相原 朋子

【物品内訳】

項 目	数量（台・個）
タブレット端末本体（iPad）	644
標準添付アプリケーション	
キーボード	
カバースタンド	
タッチペン	
画面プロテクタ	

10 議案第50号 工事請負契約の変更について（海老名市消防署南分署建設工事（建築））

【趣 旨】

海老名市消防署南分署建設工事（建築）について、工事請負契約を変更したため、海老名市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるもの

【変更理由】

インフレスライド適用（工事請負契約約款第26条第6項）

【概 要】

- 1 契約の目的 海老名市消防署南分署建設工事（建築）
- 2 契約の方法 条件付一般競争入札による契約（原契約）
- 3 契約金額 変更前 638,000,000円（税込み）
変更後 666,164,400円（税込み）
28,164,400円の増額
- 4 契約期間 令和5年6月16日から令和6年12月6日まで
（変更なし）
- 5 契約の相手方 神奈川県横浜市中区南仲通3丁目31番地
株式会社渡辺組
代表取締役 渡邊 一郎

イメージ図



【市道 1 件】

1 1 議案第51号 市道の路線認定について（市道2772号線）

図No.	路線名	起点／終点	幅員 (m)	延長 (m)	認定理由
1	2772	柏ヶ谷字天谷原625番9地先 }\n柏ヶ谷字天谷原629番13地先	4.00 }\n6.53	173.00	私道移管に伴う 路線の認定

市道2772号線認定



【財産等 1件】

12 議案第52号 令和5年度海老名市公共下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

【提案理由】

議会の議決を経た上、未処分利益剰余金の処分を行いたいため

【内 容】

1 令和5年度海老名市公共下水道事業会計決算の収益的収支（税抜）

令和5年度 収益的収入（3,116,754,529円）①

令和5年度 収益的支出（2,725,609,266円）②

純利益

収入①－支出② = 純利益391,145,263円A（未処分利益剰余金）

2 令和5年度決算における減債積立金使用額

令和5年度決算の減債積立金補填財源使用額（令和5年度積立分）

= 245,596,397円B（未処分利益剰余金に振替）

※減債積立金補填財源使用額

令和4年度決算の純利益（未処分利益剰余金）を令和5年9月議会の議決により、減債積立金に積み立て、令和5年度決算で使用したもの

【処分内容】

1 上記A 391,145,263円 ⇒

企業債の償還財源として
減債積立金に積立て

2 上記B 245,596,397円 ⇒

組入資本金へ組入れ

【人事 2件】

13 議案第53号 海老名市固定資産評価審査委員会委員の選任
につき同意を求めることについて

現委員の清田全志氏が令和6年10月17日に任期満了を迎えるにあたり、
同氏を再選任することについて同意を求めるもの

【再選任したい者】

氏名： 清田 全志（せいだ まさゆき）

任期： 3年（令和6年10月18日～令和9年10月17日）

14 議案第54号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めること
について

現委員の二見隆江氏が令和6年12月31日に任期満了を迎えるにあたり、
同氏を再推薦することについて意見を求めるもの

【再推薦したい者】

氏名： 二見 隆江（ふたみ たかえ）

任期： 3年（令和7年1月1日～令和9年12月31日）

【補正予算 5件】

15 議案第55号 令和6年度海老名市一般会計補正予算
(第4号)

【補正の概要】

今回の補正は、歳入歳出それぞれ 6億4,811万6千円を追加し、
予算総額を歳入歳出それぞれ 536億9,028万7千円とするもの

■主な内容

☆本補正予算は「物価高騰の影響を受けている市民への生活支援」をテーマとした補正予算と位置付けております。

☆物価高騰により食材費の上昇が続いていることから、保育所・幼稚園・学校における給食の質を確保するとともに、食材費上昇分を支援することで、保護者負担の軽減を図ります。

☆物価高騰の影響を受けている保育所・幼稚園・障がい者施設に対して、光熱費の上昇分を補助します。

☆農業用生産資材等の高騰により、厳しい状況におかれている農業者への負担を軽減するため、農業経営に必要な経費を補助します。

【補正の内容】

1 歳入歳出予算の補正

補正前：53,042,171千円・補正額：648,116千円・補正後：53,690,287千円

(1) 歳入

・物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金(給付金・定額減税分)	201,536千円
・地域医療介護総合確保基金(介護分)事業費	51,187千円
・民間保育所運営費補助事業費	19,964千円
・公立学校情報機器整備事業費	34,613千円
・財政調整基金繰入金	262,498千円
・市債	76,700千円
・その他	1,618千円

合計	648,116千円
-----------	------------------

(2) 歳出

◎ 物価高騰の影響を受けている市民への生活支援	150,000千円
--------------------------------	------------------

・保育所・幼稚園・学校給食の食材費に対する支援	75,240千円
【 ◎物価高騰により食材費の上昇が続いていることから、保育所・幼稚園・学校における給食の質の確保及び保護者負担の軽減を図ることに伴う増額	
需用費(賄材料)	34,700千円
負担金、補助及び交付金(補助金・交付金(資産外))	40,540千円
・保育所・幼稚園・障がい者施設への光熱費の補助	24,760千円
【 ◎物価高騰の影響を受けている保育所・幼稚園・障がい者施設に対して、光熱費の上昇分を補助することに伴う増額	
負担金、補助及び交付金(補助金・交付金(資産外))	24,760千円
・農業者への農業用生産資材及び燃料費に対する補助の拡充	50,000千円
【 ◎農業用生産機材等の高騰により、厳しい状況におかれている農業者への負担を軽減するため、農業経営に必要な経費を補助することに伴う増額	
負担金、補助及び交付金(補助金・交付金(資産外))	50,000千円

① 充実して暮らせるまち	86,902 千円
--------------	-----------

- ・ (仮称) 文化交流拠点の整備に伴う計画策定及び測量委託 19,823 千円
 - ◎ (仮称) 文化交流拠点の整備に伴う基本計画の策定及び測量委託に伴う増額
 - 委託料 (コンサル) 11,320 千円
 - 委託料 (測量) 8,503 千円

- ・ 文化会館及び運動公園の附帯駐車場への事前精算機の設置 18,635 千円
 - ◎ 文化会館及び運動公園の附帯駐車場から出庫集中による渋滞解消のため、事前精算機を設置 (文化会館 1 台、運動公園 2 台) することに伴う増額
 - 委託料 (指定管理料) 99 千円
 - 工事請負費 (整備工事 (資産・単独)) 18,536 千円

- ・ (仮称) 河原口高水敷スポーツ・コミュニティ広場整備に伴う設計委託 48,444 千円
 - ◎ (仮称) 河原口高水敷スポーツ・コミュニティ広場整備の設計委託に伴う増額
 - 委託料 (設計) 48,444 千円

② 健やかに暮らせるまち	83,470 千円
--------------	-----------

- ・ 旧耐震基準の社会福祉施設が行う耐震診断等への補助 5,100 千円
 - ◎ 旧耐震基準の社会福祉施設が行う、耐震診断、設計に対して費用の一部を補助することに伴う増額
 - 負担金、補助及び交付金 (補助金・交付金 (資産外)) 5,100 千円

- ・ 保護者及び保育士の負担軽減のための保育環境の整備 29,640 千円
 - ◎ 保護者及び保育士の負担を軽減するため、設備等の整備及び物品等を整備するために必要な経費を補助することに伴う増額
 - 備品購入費 (保育所用備品 (50 万未満)) 3,960 千円
 - 負担金、補助及び交付金 (補助金・交付金 (資産外)) 25,680 千円

・ 柏ヶ谷保育園の空調改修工事	48,730 千円
◎ 柏ヶ谷保育園（本館）の空調改修工事を実施することに伴う増額	
委託料（監理）	3,377 千円
工事請負費（補修工事（資産・単独））	45,353 千円

③ 豊かな学びを育むまち	17,593 千円
--------------	-----------

・ ICT教育用タブレットの充実	17,593 千円
◎ 教育用タブレット端末の使用頻度の増加により、修理件数が増加していることから、修理費の不足が見込まれること及び県補助金を活用し予備機を購入することに伴う増額	
需用費（修理（備品、機械））	5,600 千円
備品購入費（教材用備品（50万未満））	11,993 千円

④ その他	310,151 千円
-------	------------

・ 他会計繰出金	16,512 千円
・ その他	293,639 千円

2 繰越明許費

① （仮称）海老名市文化交流拠点整備第1期基本計画策定業務委託

11,320 千円

（理由）事業の早期完成に向け、年度を跨いで実施したいため



② 海老名市立柏ヶ谷保育園空調改修工事 48,730 千円

(理由) 事業の早期完成に向け、年度を跨いで実施したいため

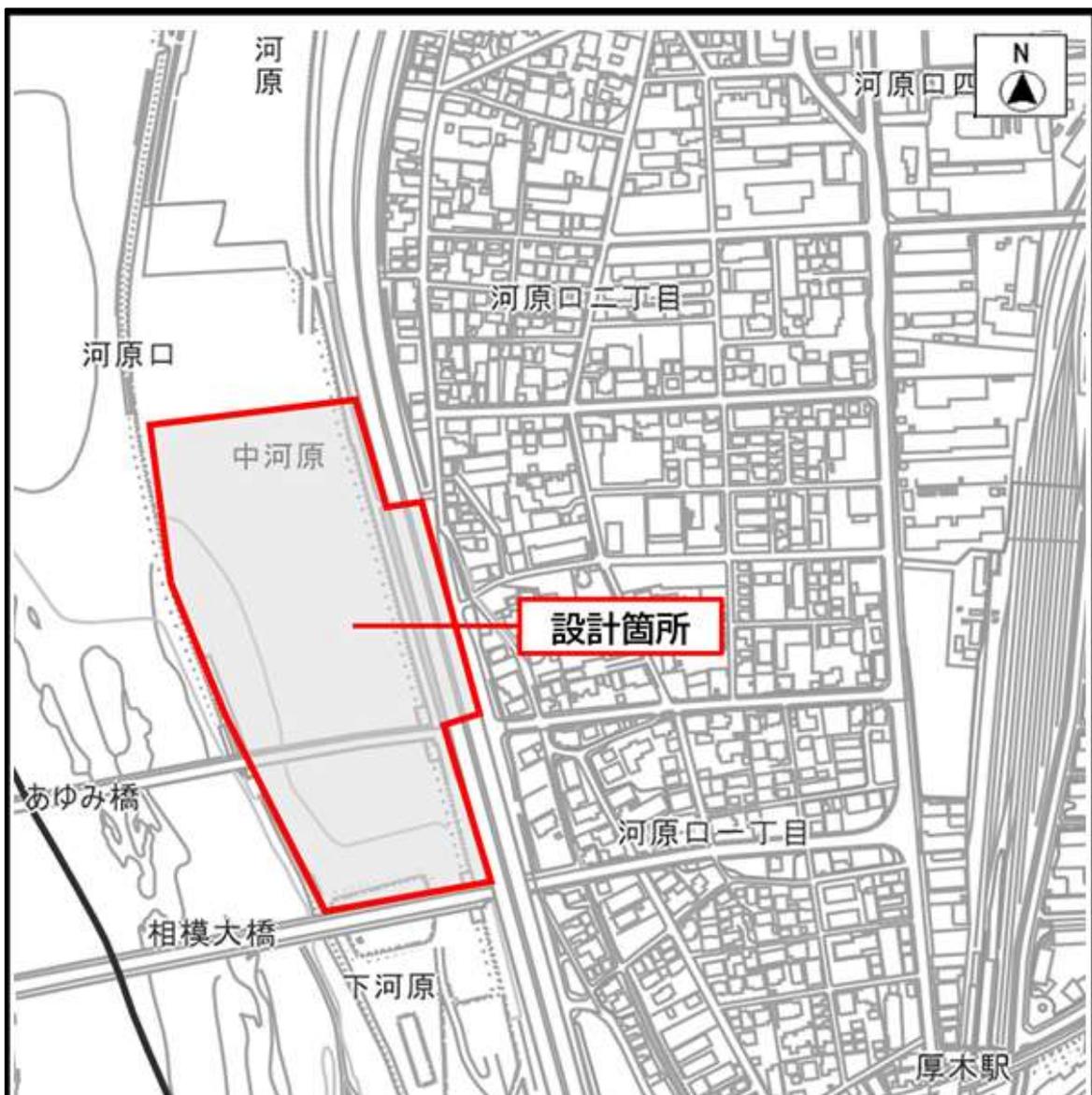
③ 海老名運動公園再整備計画改定業務委託 14,000 千円

(理由) 事業の早期完成に向け、年度を跨いで実施したいため

④ (仮称) 河原口高水敷スポーツ・コミュニティ広場整備設計委託

48,444 千円

(理由) 事業の早期完成に向け、年度を跨いで実施したいため



3 債務負担行為の補正

(1) 追加

① びなウエル運營業務委託 限度額 71,370 千円

期 間：令和6年度～令和9年度

(理由) 翌年度以降の業務を年度内に契約し、年度を跨いで実施したいため

② 指定収集袋作製業務委託 限度額 84,052 千円

期 間：令和6年度～令和7年度

(理由) 翌年度以降の業務を年度内に契約し、年度を跨いで実施したいため

③ 高機能消防指令システム等総合整備事業業務委託

限度額 2,493,700 千円

期 間：令和6年度～令和8年度

(理由) 翌年度以降の業務を年度内に契約し、年度を跨いで実施したいため

④ 海老名市立小学校教材購入 限度額 16,403 千円

期 間：令和6年度～令和7年度

(理由) 翌年度以降の業務を年度内に契約し、年度を跨いで実施したいため

⑤ 海老名市立中学校教材購入 限度額 4,625 千円

期 間：令和6年度～令和7年度

(理由) 翌年度以降の業務を年度内に契約し、年度を跨いで実施したいため

4 地方債の補正

(1) 追加

① (仮称) 河原口高水敷スポーツ・コミュニティ広場整備事業債

限度額 30,000 千円

(理由) 対象事業開始に伴う市債の増

(2) 変更

① 保育所施設整備事業債 限度額 3,200 千円 → 49,900 千円

(理由) 対象事業費の増額に伴う市債の増

16 議案第56号 令和6年度海老名市国民健康保険事業特別 会計補正予算（第1号）

【補正の概要】

今回の補正は、歳入歳出それぞれ **32,850千円**を追加し、
予算総額を歳入歳出それぞれ **121億2,339万円**とするもの

【補正の内容】

1 歳入歳出予算の補正

補正前：12,090,540千円・補正額：32,850千円・補正後：12,123,390千円

(1) 歳入

- ・一般会計繰入金 16,411千円
- ・社会保障・税番号活用推進費（国庫支出金） 16,439千円

合計 32,850千円

(2) 歳出

- ・一般管理費 16,850千円
- ・一般被保険者保険税還付金 16,000千円

合計 32,850千円

2 債務負担行為

- ① 国民健康保険税帳票類・封筒印刷業務 限度額 4,321千円

期 間：令和6年度～令和7年度

（理由）翌年度以降の業務を年度内に契約し、年度を跨いで実施したいため

- ② 特定健康診査受診券等作成業務 限度額 2,043千円

期 間：令和6年度～令和7年度

（理由）翌年度以降の業務を年度内に契約し、年度を跨いで実施したいため

17 議案第57号 令和6年度海老名市介護保険事業特別会計 補正予算（第1号）

【補正の概要】

今回の補正は、歳入歳出それぞれ **526万1千円**を追加し、
予算総額を歳入歳出それぞれ **95億4,261万5千円**とするもの

【補正の内容】

1 歳入歳出予算の補正

補正前：9,537,354千円・補正額：**5,261千円**・補正後：9,542,615千円

(1) 歳入

・一般会計繰入金	101千円
・決算に伴う純繰越	5,160千円
合計	5,261千円

(2) 歳出

・一般管理費	101千円
・支払基金返還金	5,160千円
合計	5,261千円

2 債務負担行為の補正

(1) 追加

① 介護保険料納入通知書等印刷・封入封緘業務 限度額 3,190千円

期 間：令和6年度～令和7年度

(理由) 翌年度以降の業務を年度内に契約し、年度を跨いで実施したいため

18 議案第58号 令和6年度海老名市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）

1 債務負担行為

- ① 後期高齢者医療保険料帳票類・封筒印刷業務 限度額 2,962 千円
期 間：令和6年度～令和7年度
(理由) 翌年度以降の業務を年度内に契約し、年度を跨いで実施したいため
- ② 後期高齢者健診受診券作成業務 限度額 2,237 千円
期 間：令和6年度～令和7年度
(理由) 翌年度以降の業務を年度内に契約し、年度を跨いで実施したいため

19 議案第59号 令和6年度海老名市公共下水道事業会計補正予算（第1号）

【補正の概要】

今回の補正は、国庫補助金の内示に伴い、
資本的収入を8億9,757万9千円とするもの

【補正の内容】

1 資本的収入の補正

補正前：903,679 千円 補正額： △6,100 千円 補正後：897,579 千円

(1) 収入

- ・ 企業債 89,000 千円
- ・ 社会資本整備総合交付金（国庫補助金） △95,100 千円

合計 △6,100 千円

2 企業債の補正

(1) 変更

- ① 公共下水道事業債 限度額 512,600 千円 → 601,600 千円
(理由) 財源更正に伴う企業債の増